

学校生協組合員の皆様へ 団体扱いでお得な保険のご案内

かんぼ生命保険団体扱いのご案内

現在ご加入中のかんぼ生命保険の保険料が一般扱いに比べて**割安**になります。

集金・窓口払い	口座振替	団体取扱い
20,400	20,000	19,800

(2025年3月現在239証券ご利用いただいております。)

★取扱可能な契約と保険種類

- ①組合員本人名義の契約である平成19年10月1日以降のご契約
- ②【学資保険】 【養老保険】 【終身保険】 【定期保険】 ※年金保険は対象外

★公立小中学校・県立学校等にお勤めの県費教職員で学校生協組合員の皆さま。

- ※保険料は給与控除となります。
- ※退職・休職・市町村へ異動等で要件を満たさなくなった場合はその時点で団体扱いができなくなります。

★お手続き方法について

- ①団体扱い開始月の前月分の保険料を前々月までにお支払下さい。
(最寄りの郵便局でお手続きいただく必要があります。「学校生協団体加入手続きの件」とお伝え下さい。)
- ②訪問でのお手続きをご希望の方は、訪問先・希望時間帯を学校生協にご連絡ください。
- ③団体払込加入確認書を学校生協にお送りください。

・ 団体扱い生命保険のご案内

- 組合員の方が生命保険に加入**されるとき、**団体扱い**により個人契約より**割安な保険料**でご加入できます。
また**現在個人契約でご加入の方でも団体扱いへの変更(転入)ができます**ので、学校生協へお問合せ下さい。
- 団体取扱い**の場合は**保険料が割引**になります。各保険会社の加入人数が20人以上の場合は割引となります。
割引率は保険の内容により若干異なりますが、個別で加入される場合より割安になります。
(詳細な金額は加入されています保険会社へご確認ください。)
- 団体扱いの条件は学校生協の組合員であること。
- 給与控除で手間がかかりません。育児休暇、病気休暇等の休職中も口座振替の登録を頂くだけで口座より振替になります。
- 退職後は団体取扱いが終了となり、個別へ変更となります。
- ★お手続きについて
- 加入しています各保険会社か学校生協までご連絡下さい。

契約 保険 会社	明治安田生命保険(相)	06-6260-2725	かんぼ生命保険	学校生協へお問合せ
	日本生命保険(相)	098-862-8511	住友生命保険(相)	098-866-3023
	第一生命保険(株)	098-867-7333	東京海上日動火災保険	098-867-7733
	富国生命保険(相)	098-866-1047	アフラック	学校生協へお問合せ